

平成30年12月18日

各 位

林業・木材製造業労働災害防止協会  
神奈川県支部  
支部長 吉川 芳郎

### 刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育講習のご案内

刈払機取扱作業者に対する教育につきましては、就業制限業務又は特別教育を必要とする危険有害業務に準ずる危険有害業務に初めて従事するものに対し、特別教育に準じた教育として刈払機を使用する作業の安全を確保し、かつ、刈払取扱作業に対する振動障害を防止するための教育が必要となります。また、刈払機を安易に使用しての事故も多数発生しています。

つきましては、下記により安全衛生教育を開催致します。刈払機を使用する皆様には是非受講いただきますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 開催日時 2019年 3月12日 (火)  
受付 8:30～  
講義 (実習含む) 9:00～16:30
2. 開催場所 神奈川県足柄上合同庁舎 新本館 5階西側会議室 AB  
足柄上郡開成町吉田島2489-2  
足柄上合同庁舎では、来庁者用駐車場の利用に限りがあります。  
公共交通機関をご利用願います。
3. 受講料 ￥10,000円 (テキスト、修了証、消費税含)
4. 申込手順
  - (1) 電話により申込みをお願い致します。(先着50名とさせていただきます)
  - (2) 受講料の事前納付をお願い致します。  

振込先
-----

  
横浜銀行 伊勢佐木町支店  
普通 0135824  
口座名 林業・木材製造業労働災害防止協会 神奈川県支部  
\*振込手数料のご負担をお願い致します。

(3) ①の申込書を FAX 後、①～③を送付お願い致します。

①申込書 FAX045-251-4891

②振込控えのコピー

③写真1枚 (ﾀﾞ30㍉×ｺ25㍉上三分身、無帽、背景無地、裏面に氏名記入)

**送付先**

〒231-0033

横浜市中区長者町9-149

林材業労災防止協会 神奈川県支部 担当：鈴木、平澤

(4) 後日、受講票を送付致します。受講日には受講票を必ずご持参下さい。

5. 開催要項

3月12日(火) 刈払機に関する知識  
刈払機を使用する作業に関する知識  
刈払機の点検及び整備に関する知識  
振動障害及びその予防に関する知識  
関係法令  
刈払機の作業等

6. その他

- ①時間前に必ず受付を済ませて下さい。
- ②筆記用具をご持参下さい。
- ③昼食は各自ご持参下さい。
- ④当日は適した服装(長袖・長ズボン)で受講お願い致します。
- ⑤修了証は講習終了後にお渡し致します。

**【お問い合わせ先】**

林業・木材製造業労働災害防止協会 神奈川県支部 担当：鈴木、平澤

TEL：045-261-3731 FAX：045-251-4891

E-mail：[kanagawa@kenmokuren.com](mailto:kanagawa@kenmokuren.com)

※当日緊急連絡先 080-8048-4529 林災防神奈川支部 平澤